

# 益田市社協『福祉出前講座』のご案内

益田市社会福祉協議会

生活上の様々な課題を解決するためには、行政や関係団体の支援だけでなく、地域住民の理解と参加が不可欠です。

益田市社協では、そうした連携や協働をすすめるため、社協の役職員等が講師として地域へ出かけ説明することにより、福祉や社協に関する理解や関心を深めてもらうとともに、市民等の参加と協働により地域の福祉力を高めることを目的として、『福祉出前講座』を実施しています。

## 1. 実施対象

この講座は、自治会や福祉団体など、原則として益田市内に在住、在勤または在学する概ね10人以上の受講者がいる団体・任意のグループであれば受講できます。

ただし、次のいずれかに該当するときはお断りする場合があります。

- (1) 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
- (2) 政治、宗教または営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき
- (3) 出前講座の目的に反するおそれのあるとき

## 2. 講座内容

講座の内容は、「福祉出前講座プログラム一覧」(裏面)のとおりです。プログラム一覧の中から希望する講座を選んでください。また、相談によっては、複数の講座を組み合わせでの実施や、プログラム一覧にない社協事業の説明も可能です。

## 3. 開催日時等

講座の開催時間は、原則として祝祭日及び年末年始の休日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後8時までの間で、1講座60分程度とします。

## 4. 開催場所等

講座の開催場所は、益田市内に限ります。会場の確保や準備等は申込団体が行ってください。

## 5. 運営等

講座の運営や進行等は、申込団体が行ってください。

## 6. 派遣講師

講座の講師は、原則として益田市社会福祉協議会の役職員が務めます。ただし、講座内容によっては、必要に応じて関係機関・団体に講師を依頼することがあります。

## 7. 費用

講座の実施に係る講師派遣料や資料代は、原則として無料です。ただし、会場使用料や実習等に係る材料費等その他経費が発生した場合は、申込団体の負担とします。

## 8. 申込方法等

講座の実施を希望する団体は、原則として実施希望日の2週間前までに、福祉出前講座申込書(様式第1号)に必要事項(希望日時、実施会場、参加者数、希望講座名など)を記入し、下記へ提出してください。業務の都合により希望日時に講師の手配等ができない場合には、変更をお願いする場合がありますので、お早めにお申し込みください。

申込書到着後、講師派遣の可否を決定し、福祉出前講座実施決定通知を申込団体へ通知します。

なお、申込書は本所、各支所窓口にて用意しています。益田市社協ホームページからもダウンロードできます。

<申込先・問い合わせ先>

社会福祉法人益田市社会福祉協議会

〒698-0036 益田市須子町3-1 TEL (0856) 22-7256 (担当: 山鳥)

福祉出前講座プログラム一覧（1講座60分程度）

令和5年4月1日改正

No	講座名	講座内容
1	社会福祉協議会	社会福祉協議会（社協）の設置目的、事業内容、財源等について説明する。また、社協会費の趣旨及びその用途等について理解する。
2	共同募金会	共同募金会の設置目的、事業内容、財源等について説明する。また、共同募金の趣旨及びその用途等について理解する。
3	日本赤十字社	日本赤十字社の設置目的、事業内容、財源等について説明する。また、日赤活動資金の趣旨及びその用途等について理解する。
4	地域福祉活動計画	益田市と一体となって策定した「第4期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の概要について説明する。
5	地域福祉活動	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、住民や関係者が協働（協力、参加）して取り組む地域福祉活動の意義等について学習する。
6	支え合いマップづくり	地域での孤立防止や福祉課題を把握するための「支え合いマップづくり」の目的や進め方等を学習する。演習により浮上してきた要援護者の支援について模索する。
7	ボランティア活動	ボランティア活動の現状（団体、内容等）、活動参加方法等について学習する。また、益田市ボランティアセンターの事業内容等を説明する。
8	災害ボランティア活動	災害ボランティア活動の体験談を聞く。また、災害ボランティアセンターの役割や活動内容等について理解する。
9	高齢者サロン	高齢者サロンの設置目的、活動内容等について説明する。また、高齢者サロンの開設に向けて、開設方法や運営のポイント等について学習する。
10	子育てサロン	子育てサロンの設置目的、活動内容等について説明する。また、子育てサロンの開設に向けて、開設方法や運営のポイント等について学習する。
11	各種民間助成事業	社協、共同募金会や民間団体等が募集している助成金制度・助成事業について紹介する。また、申請方法や申請のポイント等について学習する。
12	相談・資金貸付事業	社協が実施している相談事業（ふれあい福祉相談、老人・母子相談、法律相談等）、資金貸付事業（生活福祉資金、民生融金）の概要、利用方法等について説明する。
13	日常生活自立支援事業	認知症や障がい等により判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の援助を行う「日常生活自立支援事業」の概要、現状等について学習する。
14	成年後見制度	認知症や障がい等により判断能力が十分でない方の財産管理や身上監護等を成年後見人等が行う「成年後見制度」の概要、現状等について学習する。
15	生活困窮者自立支援制度	生活困窮者の自立の促進を図ることを目的に定められた「生活困窮者自立支援法」の概要を学習し、社協が開設している相談窓口や利用方法等について説明する。
16	介護保険制度	介護保険制度の概要、介護（予防）サービスの種類や内容等について説明する。また、サービス利用に際しての申請から利用までの手順等を学習する。
17	地域包括支援センター	社協が益田市より委託を受け実施する「（美都・匹見）地域包括支援センター」の設置目的や実施事業等について説明する。（美都・匹見地域のみ対象）
18	あいサポーター研修	多様な障がいの特性を理解することにより、日常生活の中で障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けを行う「あいサポーター」を養成する。
19	ユニバーサルスポーツ	年齢・性別・障がいの有無に関係なく誰でも参加できる「ユニバーサルスポーツ」の競技ルールや用具等を紹介するとともに、競技を体験する。
20	車いす体験	車いすの取扱方法や乗り方、介助方法等を学習する。自走・介助体験を通して車いす利用者への心配りや配慮、地域のバリアフリー・ユニバーサルデザインを考える。
21	アイマスク体験	アイマスクを付けて歩行し、目の見えない暮らしを体験する。体験を通して視覚障がい者への心配りや配慮を考えるとともに、介助方法を学習する。
22	高齢者疑似体験	専用の疑似体験セットを着用し、高齢者や障がい者の身体を体験する。体験を通して高齢者や障がい者への心配りや配慮を考えるとともに、介助方法を学習する。
23	家庭介護教室	家庭で介護をしている方や今後介護をすることが予定されている方のために、介護の心構えや介護技術の基本を学習する。
24	認知症教室 （認知症サポーター養成講座）	認知症という病気の正しい知識や関わり方などを学習する。また、認知症の人と家族への応援者である「認知症サポーター」を養成する。
25	生活支援体制整備事業	地域住民等との協働や関係機関等との連携による生活支援・介護予防に取り組むことを目的とする事業について説明する。併せて地域の取り組みについて紹介する。

※上記講座を組み合わせたの実施や、プログラム一覧にない社協事業の説明も可能ですので、お気軽にご相談ください。